



矢吹町行政区活動情報 ～かわら版～

回 覧

第 13 号
(令和元年7月1日発行)
矢吹町区長会

～ 区長会 ニュース ～

行政区活動支援事業審査会が行われました!!

6月4日、協働によるまちづくりを推進するため、地域の住民自らが地域の特色を活かした自主的な事業を町が助成する行政区活動支援事業の第2回審査会が行われました。

行政区活動支援事業は、平成22年度から町独自の事業として実施され、これまでに、のべ139行政区に対し、総額3,633万円の補助金を交付し、様々な地域活動に活用されてきました。

今回は、既に3月に開かれた審査会で決定した2行政区に加えて、4行政区が提案する事業に対し、総額146万円の補助金を交付することが決定されました。

今後、補助を受ける行政区では、様々な地域活動が活発に行われる予定です。

補助が決定された各行政区の主な事業は次のとおりです。

【集会所駐車場整備事業】

三城目総区

【農道整備事業】

神田区

【側溝排水路整備事業】

須乗区

【ゴミ集積所修繕事業】

文京区

【桜の延命事業】

4区

【花いっぱい事業】

3区総区

行政区活動支援事業は、地域の課題・問題などを地域の皆様が一緒になって考え、解決に向けて地域で取り組む事業に対し、町が助成させていただく事業です。

本年度から7月末まで、申請することが可能となりましたので、もし、行政区及び行政区長さんにおいて、地域でこのような取り組みをしたい、地域で何かやってみたいがやり方がわからないなどの相談がありましたら、お気軽にまちづくり推進課(電話42-2112)まで御連絡いただければと思います。地域の役員会などの会議に町職員も参加させていただき、一緒に考えさせていただきます。



平成27年度から「資源物回収ステーション事業(白河地方広域市町村圏整備組合)」が、また、平成29年度からは、「資源回収ミニコンテナ事業(町単独)」が開始され、資源ごみ(紙類、缶類)を回収し、回収した資源物を回収業者に売却し、地域での活動資金を確保しながら、地域全体でごみ減量化・資源化に積極的に取り組んでいます。

今年度は、新たに5つの行政区(4区東区、田内区、大畑区、長峰区、新田区)で「資源回収ミニコンテナ事業」を希望し、7月からスタートされました。新たな地域での『ごみ減量化・資源化』によるまちづくりが期待されます。

「資源回収ミニコンテナ事業」に取り組んでみたい行政区がありましたら、まちづくり推進課環境衛生係(電話 42-2112)までご連絡ください。

【今年度設置予定の行政区及び場所】

- ・4区東区 (高齢者若者センター(大和内集会所)敷地内)
- ・田内区 (田内集落農事集会所敷地内)
- ・大畑区 (大畑多目的集会所敷地内)
- ・長峰区 (長峰多目的集会所敷地内)
- ・新田区 (須乗新田多目的集会所敷地内)



行政区活動のご紹介(平成30年度実施分から)

事例③ 田内区 花いっぱい事業

◎これまでの区での課題と経過

地区内の遊休農地又は荒地を解消するため、地域住民で検討し、地区内の環境美化、緑化推進のために花いっぱい事業を行うことになりました。

◎行政区での活動内容

ハスを植栽するため、荒地を整地し、防草シートの敷設などを行いました。

◎事業費及び助成金額

平成30年度・・・302,766円(300,000円町助成)

こちらの行政区では、地区内にあった遊休農地や荒地を利用して、花いっぱい事業のための整地することにより、地域の魅力を向上させる取組みとなりました。作業を通じて、地域住民のコミュニティを深めるなど地域内の活性化につながる事業となりました。



作業状況

行政区活動に関するお問い合わせ先

矢吹町行政区活動情報(かわら版)では、各地区(行政区)における活動情報、イベント情報などを定期的に発行しております。行政区活動の検討、記事掲載をご希望される行政区がございましたら、お気軽に区長会事務局までご連絡をお願いします。

矢吹町区長会事務局 (町役場 まちづくり推進課 協働推進係)

住所: 矢吹町一本木101番地 (矢吹町役場1階 総合窓口奥)

電話: 42-2112 Eメール: machizukuri@town.yabuki.fukushima.jp